

大教字第 225号
令和7年 5月28日

大台町立小学校のあり方検討委員会 様

大台町教育委員会

大台町立小学校の今後のあり方について（諮問）

大台町立小学校のより良い教育環境を整備し、充実した教育に資するため、大台町立小学校のあり方検討委員会設置条例第2条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

諮問事項

大台町立小学校の今後のあり方に関する事項

諮問理由

大台町では、校舎の老朽化や児童生徒数の減少に伴う教育環境の変化への対応が求められています。町内の小学校の子どもたちにとって、よりよい教育活動や学校運営を行うためには、一定の「学校」の規模や教育環境を確保していく必要があります。

このようなことから、大台町の小学校における現状と課題を整理するとともに、教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、今後の小学校の適正規模及び適正配置を考えた今後のあり方に関する基本方針の策定について、ご検討をいただきたく諮問するものです。